

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成24年11月22日(2012.11.22)

【公開番号】特開2011-87155(P2011-87155A)

【公開日】平成23年4月28日(2011.4.28)

【年通号数】公開・登録公報2011-017

【出願番号】特願2009-238994(P2009-238994)

【国際特許分類】

H 04 N 5/76 (2006.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/765 (2006.01)

H 04 N 5/93 (2006.01)

【F I】

H 04 N 5/76 A

H 04 N 7/173 6 1 0 B

H 04 N 5/91 L

H 04 N 5/93 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

【手続補正書】

【提出日】平成24年10月10日(2012.10.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

コンテンツ情報を再生する映像情報再生装置であって、

前記コンテンツ情報を再生を停止すると、前記コンテンツ情報を識別するコンテンツ識別子、前記コンテンツ情報を再生停止位置を特定する再生停止位置情報、および、前記コンテンツ情報を再生に使用した映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子、を含む再生停止情報を取得する再生停止制御手段と、

前記コンテンツ情報を再生を再開する際に、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報を再開する映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、前記コンテンツ情報を再生停止位置までのダイジェストをプレ再生部分として、前記コンテンツ情報を再生を再開する前に再生し、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報を再生を再開する映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、が同じ場合には、前記コンテンツ情報を再生停止位置より前の位置から当該再生停止位置までの映像をプレ再生部分として、前記コンテンツ情報を再生を再開する前に再生するコンテンツ再生手段と、

を有することを特徴とする映像情報再生装置。

【請求項2】

前記再生停止制御手段は、前記再生停止情報をネットワークに接続されたサーバに送信し、

視聴を要求するコンテンツ識別子及び視聴を行う映像情報再生装置の映像情報再生装置識別子を含むコンテンツ要求を前記サーバに送信し、前記プレ再生部分、および、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応するコンテンツ情報、を前記サーバより受信するコンテンツ取得手段を有することを特徴とする請求項1に記載の映像情報再生装

置。

【請求項 3】

前記再生停止制御手段は、取得した前記再生停止情報を予め定められた表示形式にして、表示手段に表示させること、を特徴とする請求項 1 又は 2 に記載の映像情報再生装置。

【請求項 4】

前記コンテンツ再生手段は、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報の再生を再開する映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、これらの映像情報再生装置識別子が同じ場合と比べて、長いプレ再生部分を再生すること、

を特徴とする請求項 1 から 3 の何れか一項に記載の映像情報再生装置。

【請求項 5】

停止したコンテンツ情報を再生する前に、当該コンテンツ情報の停止位置の前の映像のプレ再生部分を再生する映像情報再生装置であって、

前記プレ再生部分の再生中に、特定の操作の入力を受け付けると、再生中の前記プレ再生部分よりも短い他のプレ再生部分を再生し、前記プレ再生部分の再生中に、前記特定の操作以外の他の特定の操作の入力を受け付けると、再生中の前記プレ再生部分よりも長い他のプレ再生部分を再生すること、を特徴とするコンテンツ再生手段を有すること、

を特徴とする映像情報再生装置。

【請求項 6】

前記特定の操作は早送り操作であり、前記他の特定の操作は巻き戻し操作であること、
を特徴とする請求項 5 に記載の映像情報再生装置。

【請求項 7】

前記コンテンツ再生手段は、前記プレ再生部分を再生する際に、前記プレ再生部分を再生中であることを識別可能な表示と、前記プレ再生部分の残り時間を識別可能な表示と、を前記プレ再生部分とともに表示すること、

を特徴とする請求項 5 又は 6 に記載の映像情報再生装置。

【請求項 8】

停止したコンテンツ情報を再生する前に、当該コンテンツ情報の停止位置の前の映像のプレ再生部分を再生する映像情報再生装置であって、

前記停止したコンテンツ情報を再生する際に、前記プレ再生部分の長さの選択を受け付けるコンテンツ取得手段と、

選択された長さのプレ再生部分を、前記コンテンツ情報の再生を再開する前に再生するコンテンツ再生手段と、

を有することを特徴とする映像情報再生装置。

【請求項 9】

映像情報再生装置にコンテンツ情報の配信を行うサーバであって、

前記コンテンツ情報を識別するコンテンツ識別子、前記コンテンツ情報の再生停止位置を特定する再生停止位置情報、および、前記コンテンツ情報の再生に使用した映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子、を含む再生停止情報を記憶する再生停止情報記憶手段と、

前記映像情報再生装置から、視聴を要求するコンテンツ識別子及び視聴を行う映像情報再生装置の映像情報再生装置識別子を含むコンテンツ要求を受信すると、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応する再生停止情報が前記再生停止情報記憶手段に記憶されており、当該コンテンツ要求に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置までのダイジェストをプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子で特定されるコンテンツ情報より生成し、当該コンテンツ要求に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、が同じ場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置より前の位置から当該再生停止位置までの映像をプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子で特

定されるコンテンツ情報より生成するプレ再生制御手段と、

前記コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応するコンテンツ情報、および、当該コンテンツ情報から生成されたプレ生成部分、を前記映像情報再生装置に送信するコンテンツ管理手段と、を有すること、

を特徴とするサーバ。

【請求項 10】

前記プレ再生制御手段は、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報の再生を再開する映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、これらの映像情報再生装置識別子が同じ場合と比べて、長いプレ再生部分を生成すること、
を特徴とする請求項9に記載のサーバ。

【請求項 11】

映像情報再生装置にコンテンツ情報及び当該コンテンツ情報のプレ再生部分の配信を行うサーバであって、

前記プレ再生部分の再生を行っている前記映像情報再生装置より、特定の操作の入力を受け付けた旨の通知を受けると、再生中の前記プレ再生部分よりも短い他のプレ再生部分を生成し、前記プレ再生部分再生中に、前記特定の操作以外の他の特定の操作の入力を受け付けた旨の通知を受けると、再生中の前記プレ再生部分よりも長い他のプレ再生部分を生成するプレ再生制御手段を有すること、

を特徴とするサーバ。

【請求項 12】

前記特定の操作は早送り操作であり、前記他の特定の操作は巻き戻し操作であること、
を特徴とする請求項11に記載のサーバ。

【請求項 13】

映像情報再生装置に、停止したコンテンツ情報を送信する前に、当該コンテンツ情報の停止位置の前の映像のプレ再生部分を送信するサーバであって、

コンテンツリストの送信要求を受けると、停止したコンテンツ情報、当該停止したコンテンツ情報のプレ再生部分の方式及び長さの少なくとも一方を選択可能なリストを作成するコンテンツ管理部と、

前記リストにおいて選択された方式及び長さで、前記停止したコンテンツ情報のプレ再生部分を生成するプレ再生制御手段と、

を有すること、

を特徴とするサーバ。

【請求項 14】

サーバと、当該サーバからコンテンツ情報を受信して再生する映像情報再生装置と、を有するネットワークシステムであって、

前記映像情報再生装置は、前記コンテンツ情報の再生を停止すると、前記コンテンツ情報を識別するコンテンツ識別子と、前記コンテンツ情報の再生停止位置を特定する再生停止位置情報と、前記コンテンツ情報の再生に使用した前記映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、を含む再生停止情報を前記サーバに送信する再生停止制御手段を有し、

前記サーバは、

前記再生停止情報を受信し、再生停止情報記憶手段に記憶する再生停止情報管理手段と、

前記映像情報再生装置から、視聴を要求するコンテンツ識別子及び視聴を行う映像情報再生装置の映像情報再生装置識別子を含むコンテンツ要求を受信すると、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応する再生停止情報が前記再生停止情報記憶手段に記憶されており、当該コンテンツ要求に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置までのダイジェストをプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子で特定されるコンテンツ情報より生成し、当該コンテンツ要求に含まれ

る映像情報再生装置識別子と、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、が同じ場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置より前の位置から当該再生停止位置までの映像をプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子で特定されるコンテンツ情報より生成するプレ再生制御手段と、

前記コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応するコンテンツ情報と、当該コンテンツ情報から生成されたプレ生成部分と、を前記映像情報再生装置に送信するコンテンツ管理手段と、を有すること、

を特徴とするネットワークシステム。

【請求項 1 5】

サーバと、当該サーバからコンテンツ情報を受信して再生する映像情報再生装置と、を有するネットワークシステムで行う配信方法であって、

前記映像情報再生装置が、前記コンテンツ情報の再生を停止すると、前記コンテンツ情報を識別するコンテンツ識別子と、前記コンテンツ情報の再生停止位置を特定する再生停止位置情報と、前記コンテンツ情報の再生に使用した前記映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、を含む再生停止情報を前記サーバに送信する過程と、

前記サーバが、前記再生停止情報を受信し、記憶する過程と、

前記サーバが、前記映像情報再生装置から、コンテンツ識別子及び映像情報再生装置識別子を含むコンテンツ要求を受信すると、当該コンテンツ要求に含まれているコンテンツ識別子に対応する再生停止情報が前記再生停止情報記憶手段に記憶されており、前記コンテンツ情報の再生停止位置までのダイジェストをプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子で特定されるコンテンツ情報より生成し、当該コンテンツ要求に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、が同じ場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置より前の位置から当該再生停止位置までの映像をプレ再生部分として、当該コンテンツ要求に含まれているコンテンツ識別子で特定されるコンテンツ情報より生成する過程と、

前記サーバが、前記コンテンツ要求に含まれるコンテンツ識別子に対応するコンテンツ情報と、当該コンテンツ情報から生成されたプレ生成部分と、を前記映像情報再生装置に送信する過程と、を有すること、

を特徴とする配信方法。

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

以上の課題を解決するため、本発明は、コンテンツ情報を再生する映像情報再生装置であって、前記コンテンツ情報の再生を停止すると、前記コンテンツ情報を識別するコンテンツ識別子、前記コンテンツ情報の再生停止位置を特定する再生停止位置情報、および、前記コンテンツ情報の再生に使用した映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子、を含む再生停止情報を取得する再生停止制御手段と、前記コンテンツ情報の再生を再開する際に、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報再生を再開する映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、が異なる場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置までのダイジェストをプレ再生部分として、前記コンテンツ情報の再生を再開する前に再生し、前記再生停止情報に含まれる映像情報再生装置識別子と、前記コンテンツ情報の再生を再開する映像情報再生装置を識別する映像情報再生装置識別子と、が同じ場合には、前記コンテンツ情報の再生停止位置より前の位置から当該再生停止位置までの映像をプレ再生部分として、前記コンテンツ情報の再生を再開する前に再生するコンテンツ再生手段と、を有することを特徴とする。